

平成30年度普通会計決算の概要

1 決算規模・決算収支

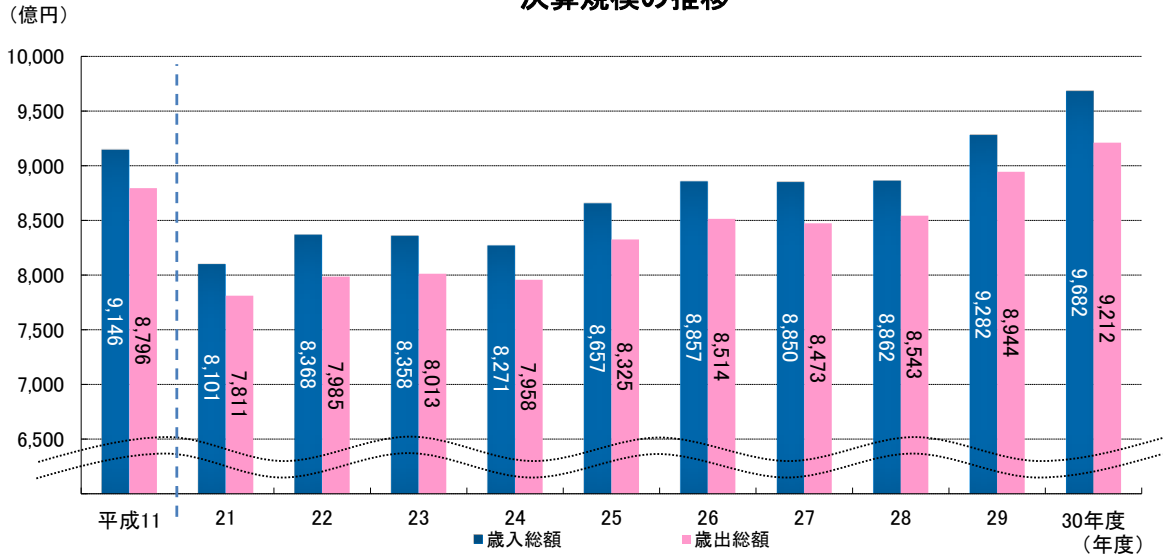
(1) 決算規模

【歳入】 9,681.8億円（対前年度 400.2億円、4.3%）

【歳出】 9,211.9億円（対前年度 267.4億円、3.0%）

歳入、歳出とも前年度より増加しました。

決算規模の推移



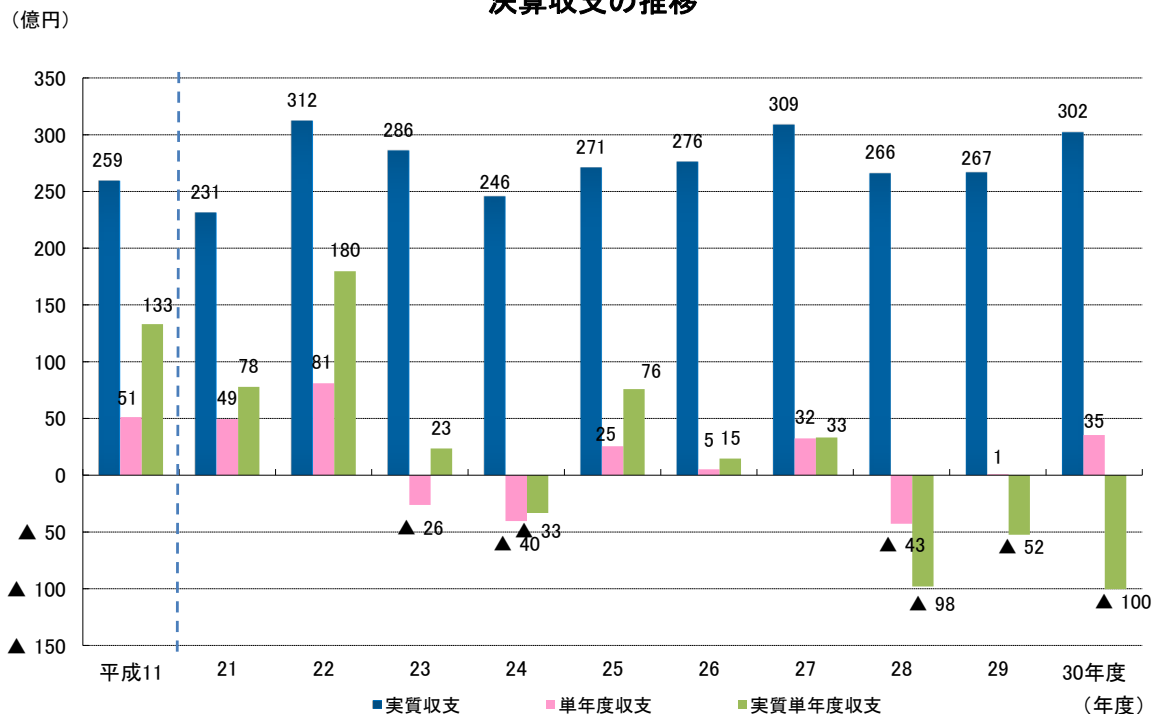
(2) 決算収支

【実質収支】 302.1億円となり、前年度同様全ての団体が黒字となりました。

【単年度収支】 35.4億円となり、昨年度に引続き黒字となりました。市町村別では、赤字団体は11団体となり、前年度（14団体）に比べ、3団体減少しました。

【実質単年度収支】 ▲100.5億円となり、昨年度に引続き赤字となりました。市町村別では、赤字団体20団体となり、前年度（14団体）から6団体増加しました。

決算収支の推移



※各収支用語の説明は次ページにあります。

平成30年度 市町村別普通会計決算収支の状況

(単位：億円)

市 町 村 名	歳 入 総 額	歳 出 総 額	形 式 収 支	実 質 収 支	単 年 度 収 支	実 質 単 年 度 収 支
岡 山 市	3,329.1	3,169.7	159.4	92.0	15.5	▲ 23.4
倉 敷 市	2,117.0	2,027.7	89.3	55.8	13.7	3.0
津 山 市	531.2	513.2	18.1	12.0	▲ 3.4	▲ 10.3
玉 野 市	235.0	227.3	7.7	7.2	▲ 1.9	3.7
笠 岡 市	264.7	257.1	7.5	6.3	▲ 0.2	▲ 6.3
井 原 市	213.3	208.0	5.2	3.0	1.8	▲ 1.9
総 社 市	320.2	310.2	10.0	2.3	▲ 0.3	▲ 2.0
高 梁 市	286.5	272.1	14.4	7.2	3.1	▲ 15.9
新 見 市	269.1	243.5	25.6	14.9	0.4	▲ 9.4
備 前 市	207.8	199.8	8.1	6.3	0.4	0.6
瀬 戸 内 市	189.5	180.9	8.6	6.5	0.0	▲ 4.0
赤 磐 市	215.5	199.2	16.3	10.6	3.2	▲ 13.4
真 庭 市	316.6	296.0	20.6	12.8	▲ 0.7	▲ 5.2
美 作 市	214.6	202.3	12.3	9.9	0.7	4.7
浅 口 市	148.3	134.9	13.4	11.6	2.1	▲ 4.9
市 計	8,858.5	8,441.9	416.6	258.6	34.5	▲ 84.9
和 気 町	81.3	77.1	4.3	3.3	▲ 0.3	▲ 1.4
早 島 町	47.9	45.5	2.5	1.6	0.5	▲ 0.1
里 庄 町	47.4	44.1	3.3	2.6	0.1	1.4
矢 掛 町	101.4	95.3	6.1	5.1	1.5	▲ 12.2
新 庄 村	23.7	22.0	1.7	1.2	▲ 0.2	▲ 0.2
鏡 野 町	117.2	110.6	6.6	5.6	▲ 1.8	▲ 3.6
勝 央 町	62.7	55.8	6.9	5.1	▲ 0.2	0.7
奈 義 町	49.7	43.3	6.4	6.3	2.5	2.7
西 粟 倉 村	31.7	30.5	1.2	1.1	▲ 0.5	▲ 0.4
久 米 南 町	40.5	38.7	1.8	1.5	0.2	▲ 1.0
美 咲 町	120.0	112.4	7.6	7.0	0.2	▲ 0.2
吉 備 中 央 町	99.7	94.7	5.0	2.9	▲ 1.2	▲ 1.1
町 村 計	823.3	770.0	53.3	43.6	0.9	▲ 15.6
県 計	9,681.7	9,211.9	469.9	302.1	35.4	▲ 100.5

◆ 用語解説

● 普通会計

市町村などの地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分整理されていますが、各団体の特別会計の区分は画一ではありません。そのため、団体間や時系列での比較ができるように、一般会計とその他一般行政部門の特別会計を合わせて、普通会計として統計上整理しています。

● 形式収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた額です。

● 実質収支

その年度の決算について、収支が赤字か黒字かを見るための指標で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額です。

● 単年度収支

実質収支はその年度以前の累積された収支が含まれているため、その部分を除いたその年度だけの収支の結果です。実際の算定は、その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額となります。

● 実質単年度収支

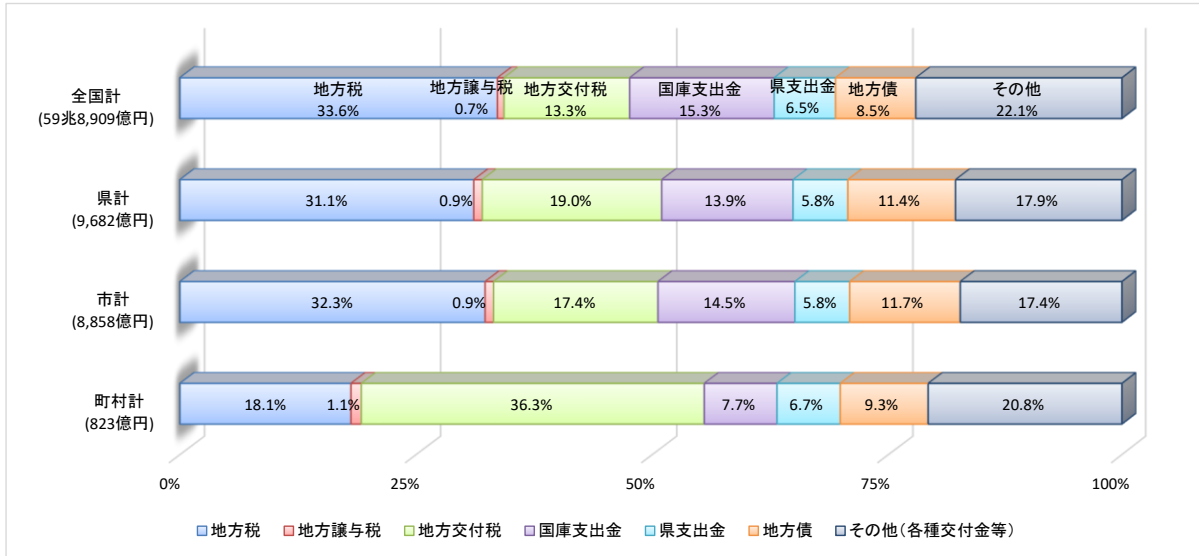
単年度収支から実質的な黒字要素や赤字要素を除いたもので、これらがなかったと仮定して、単年度収支がどうなったかを見るものです。実際の算定は、単年度収支に、財政調整基金に積み立てた額と地方債を繰上償還した額を黒字要素として加え、財政調整基金を取り崩した額を赤字要素として差し引いた額となります。

2 歳入

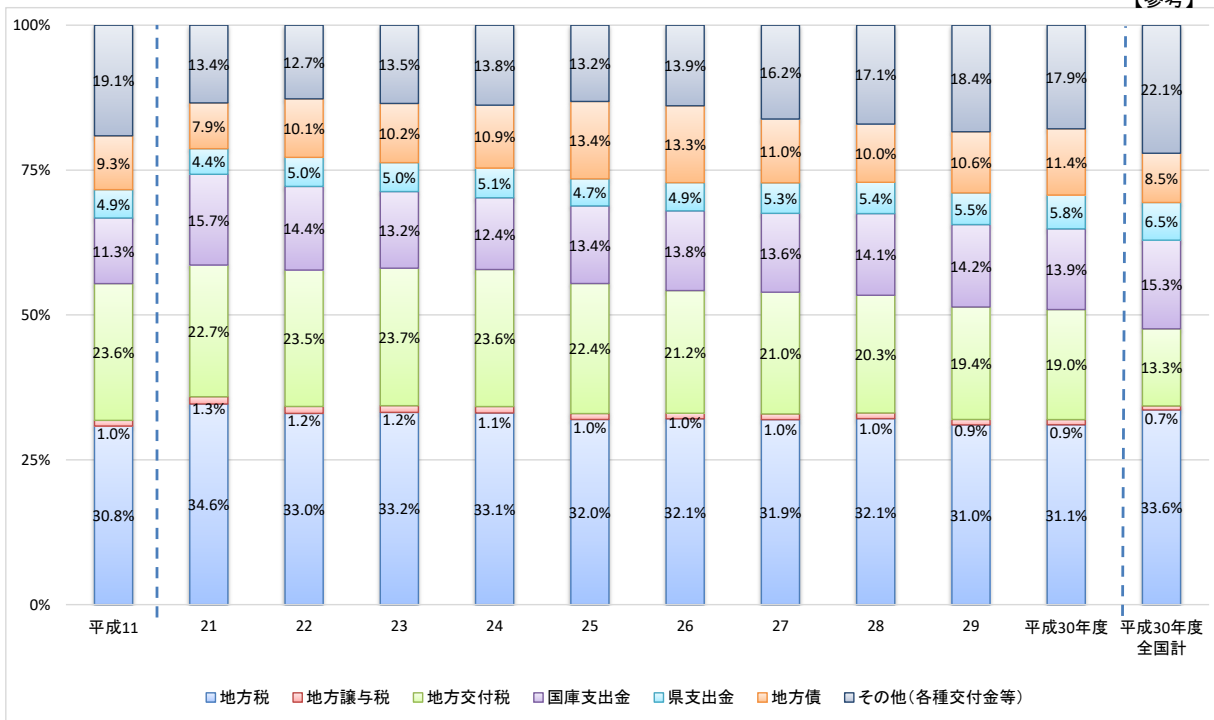
(1) 歳入構造

平成30年度の歳入は9,681.8億円で、前年度に対して400.2億円（4.3%）の増加となりました。歳入に占める割合は、大きいほうから地方税（31.1%）、地方交付税（19.0%）、国庫支出金（13.9%）、地方債（11.4%）の順となっています。

歳入構造



歳入構成比の推移



◆ 用語解説

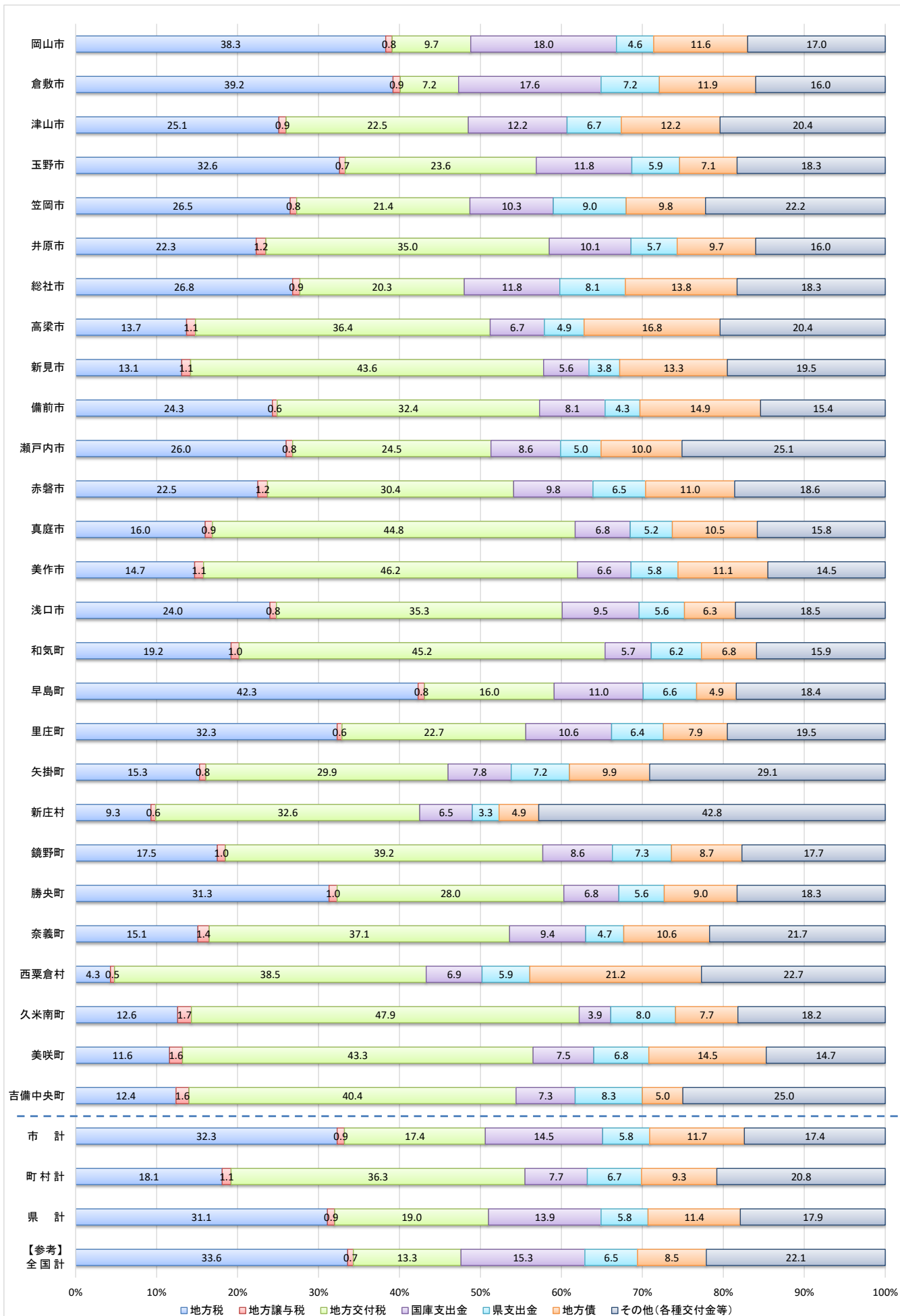
● 地方税

地方公共団体が仕事を進めていく上で根本になる財源で、その地域に暮らし、活動している個人や法人が負担しているものです。地方税には都道府県が課税する都道府県税と市町村が課税する市町村税があります。

● 地方債

地方公共団体が、必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が単年度でなく、複数年度にわたり行われるものです。

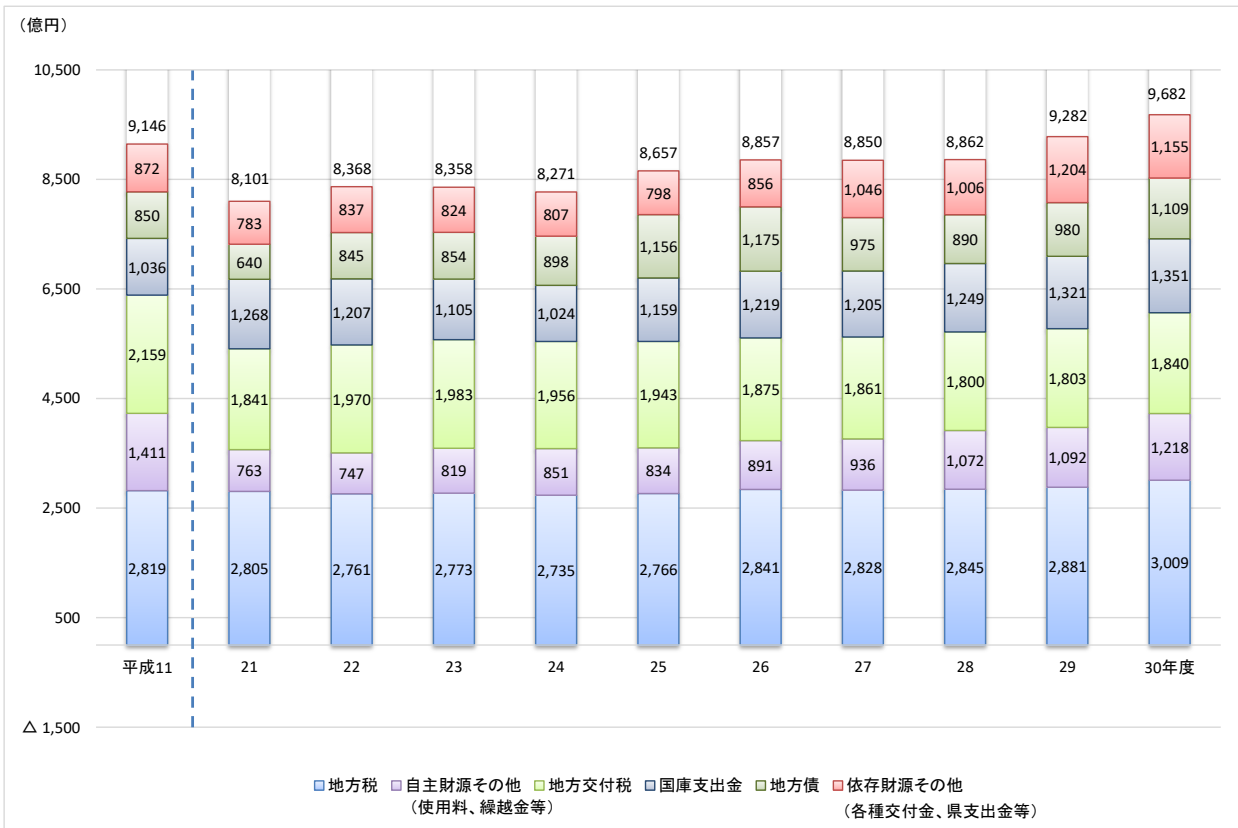
平成30年度 市町村別歳入構成比



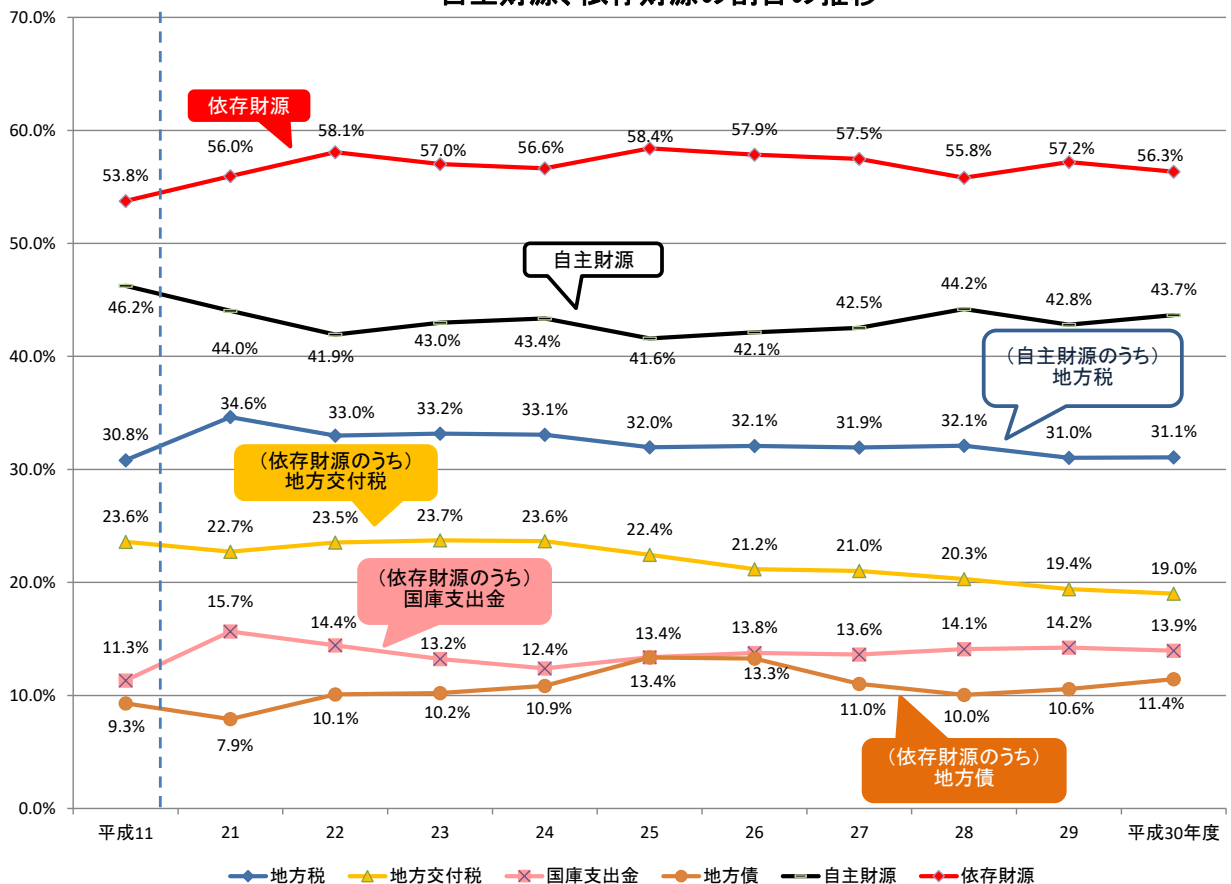
(2) 自主財源と依存財源

市町村の財源は、自主財源（地方税など自主的に収入する財源）と依存財源（地方交付税など国又は都道府県から交付される収入）に分けられ、自主財源の多寡は市町村の行政活動の自主性と安定性に影響を与えます。

構成別歳入の推移



自主財源、依存財源の割合の推移



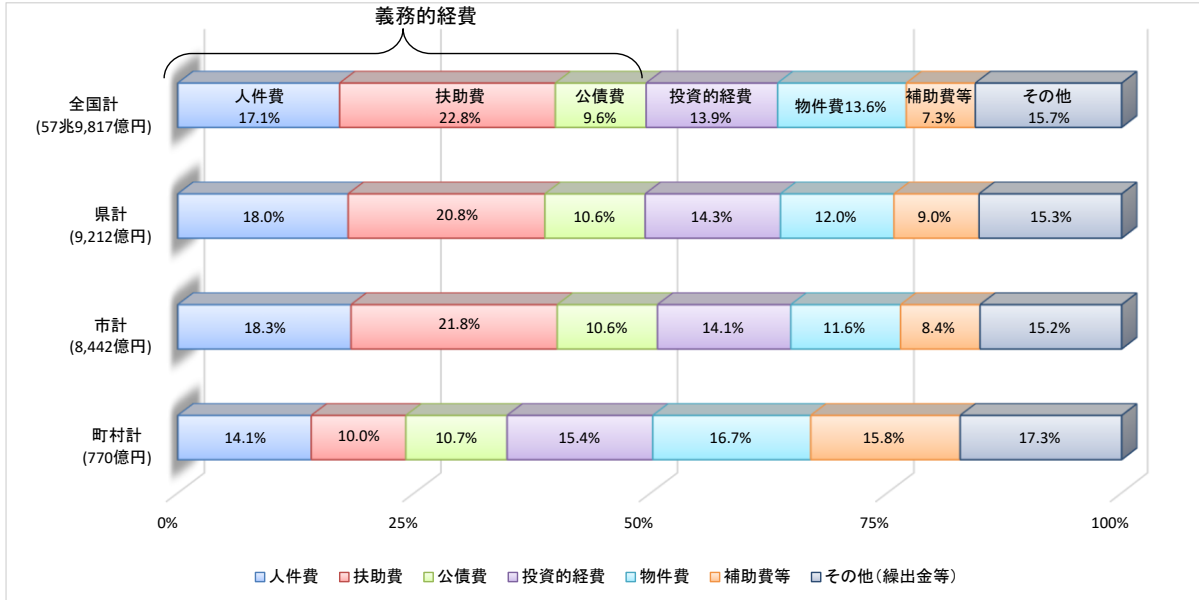
3 歳出

(1) 歳出構造

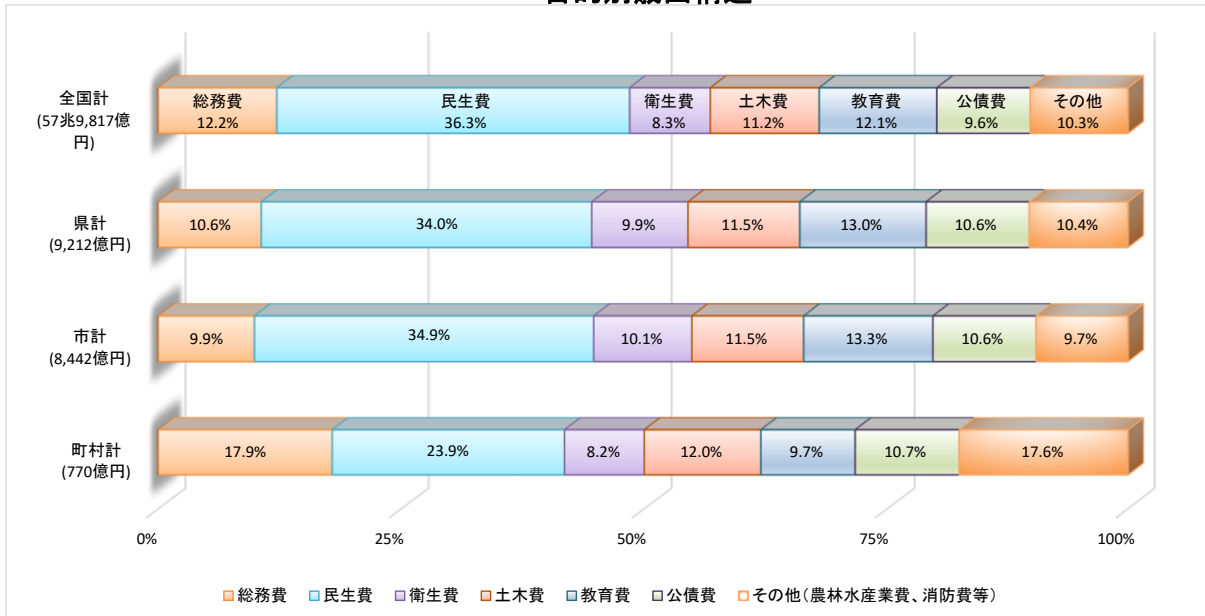
平成30年度の歳出は、9,211.9億円で前年度に対して、267.4億円（3.0%）の増加となりました。

地方公共団体の歳出構造を分類する方法には、歳出を経済的性質に分類した「性質別分類」と、行政目的によって分類した「目的別分類」があり、それぞれ以下のグラフのとおりとなっています。

性質別歳出構造



目的別歳出構造



◆ 用語解説

● 義務的経費

「人件費」、「扶助費」、「公債費」が該当します。これらは支出が義務づけられ任意に節減できない経費であるため、この比率が大きいほど財政構造が硬直化しているといえます。

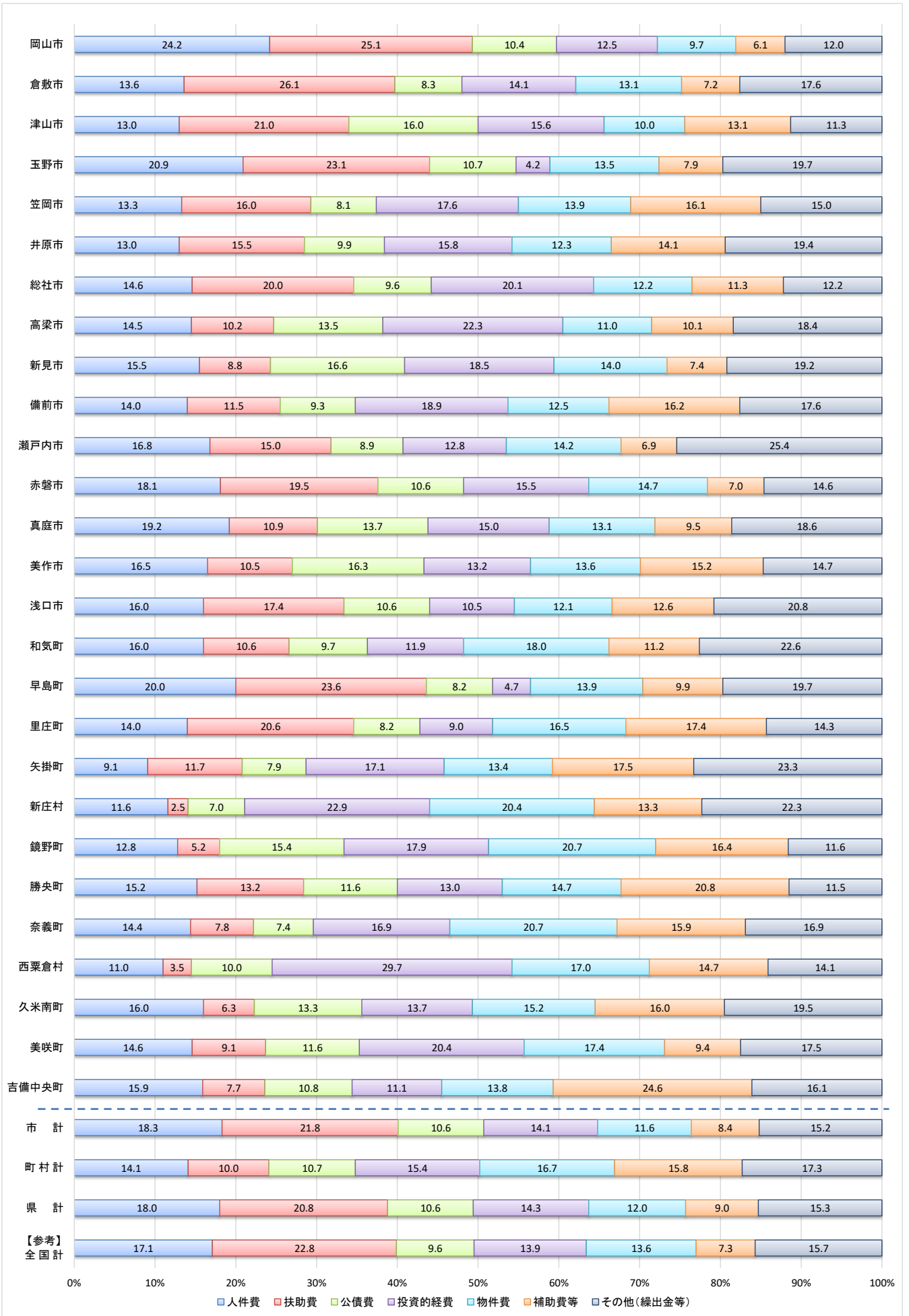
● 扶助費

社会保障制度の一環として、各種の法令に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。容易に削減、圧縮できない経費であり、財政構造上構成比率が低いことが望ましいとされています。

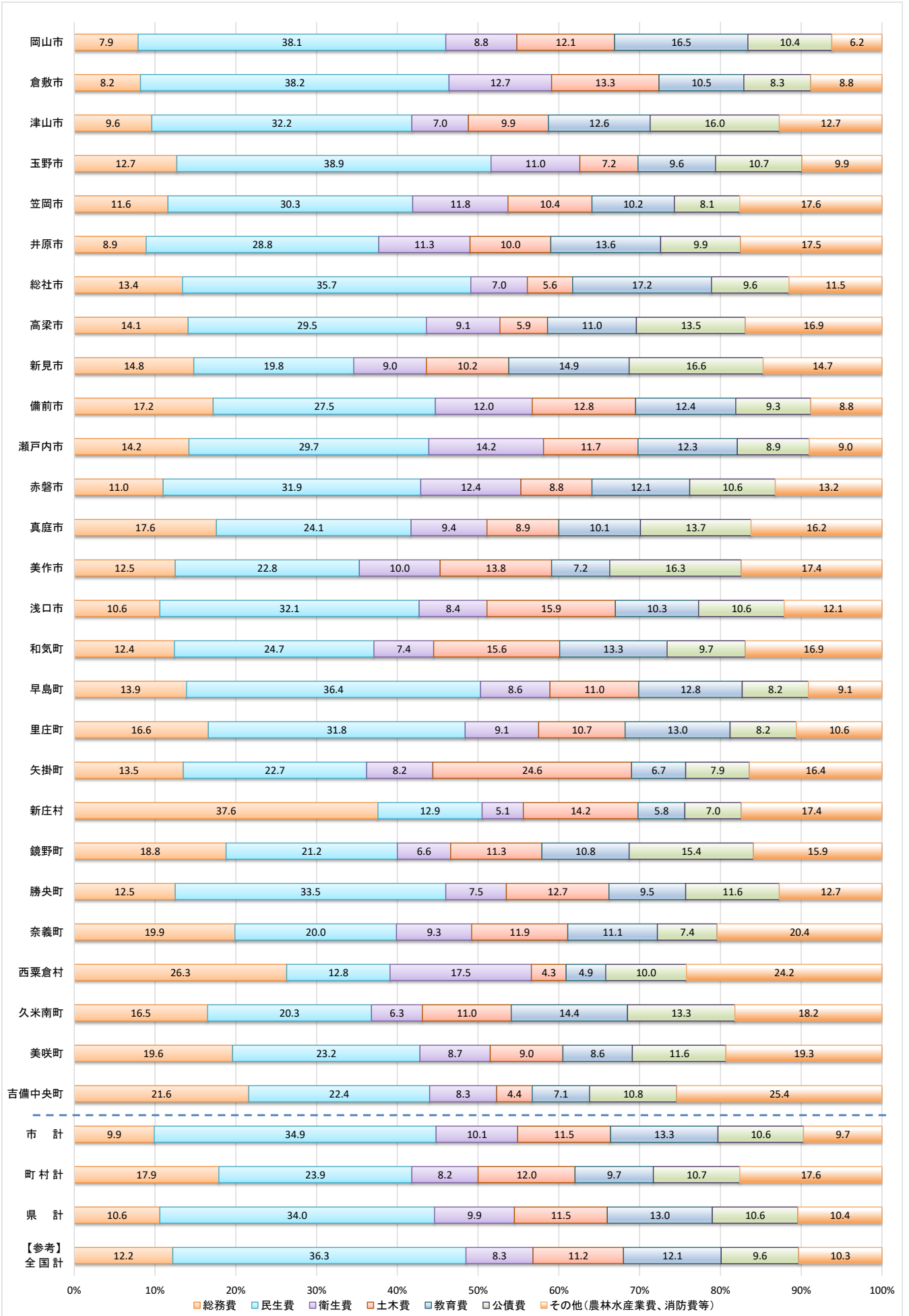
● 投資的経費

「普通建設事業費」、「災害復旧事業費」等が該当します。これらは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

平成30年度 市町村別性質別歳出構成比



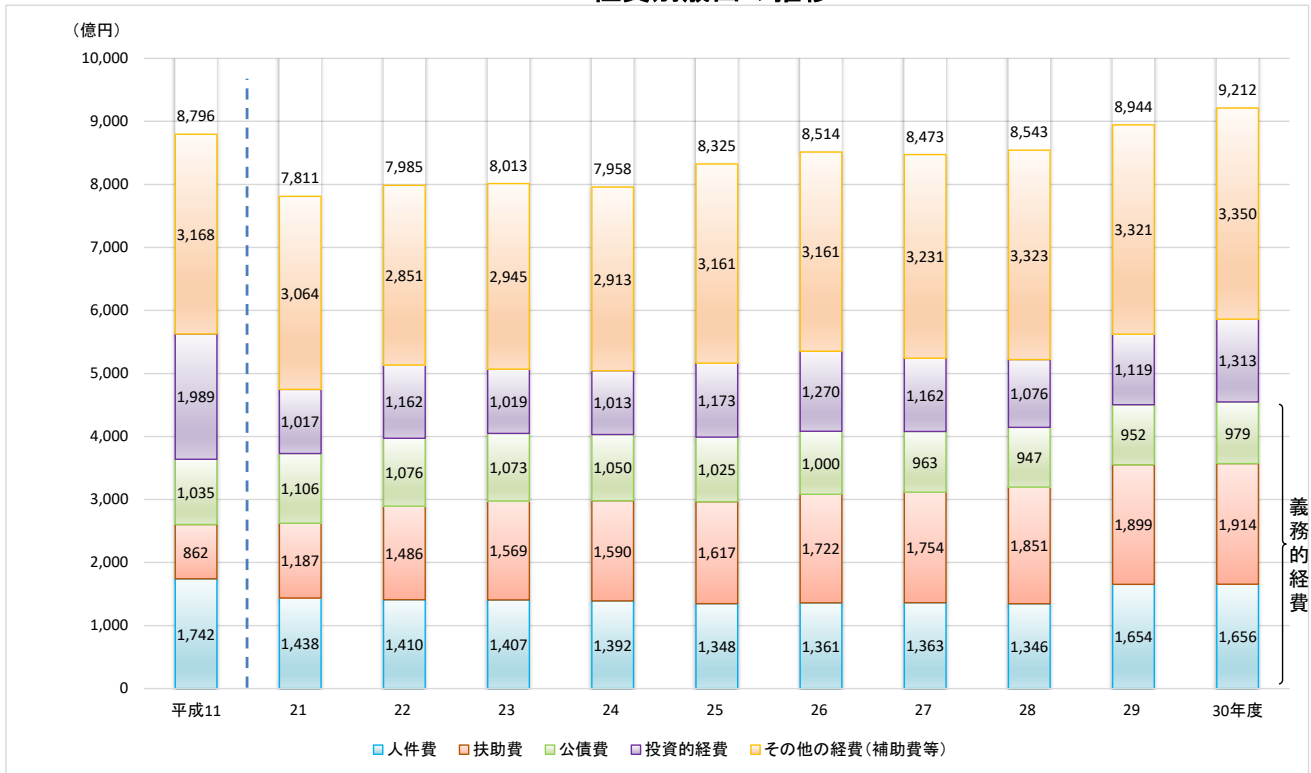
平成30年度 市町村別目的別歳出構成比



(2) 性質別決算額の推移

義務的経費は、前年度と比較して44.3億円増加（1.0%）し、4,549.0億円となり、依然として歳出の半分近くを占めています。また、扶助費は18年連続の増加となっており、平成21年度の1.6倍以上となっています。

性質別歳出の推移

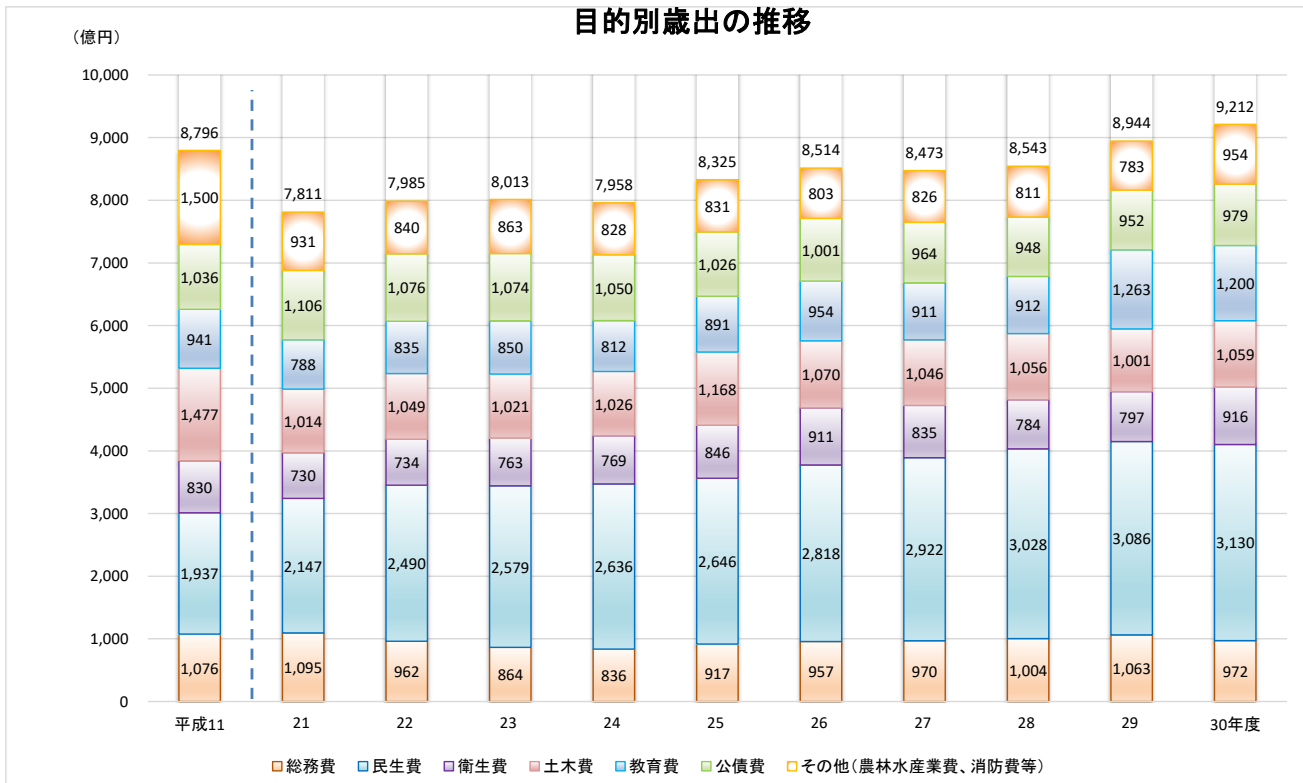


(3) 目的別決算額の推移

民生費は、認定子ども園施設整備事業費が増加したことなどにより、全体で前年度と比較して44.3億円増加（1.4%）しました。

歳出総額に占める民生費の割合は34.0%で、平成10年度から21年連続で第1位となっています。

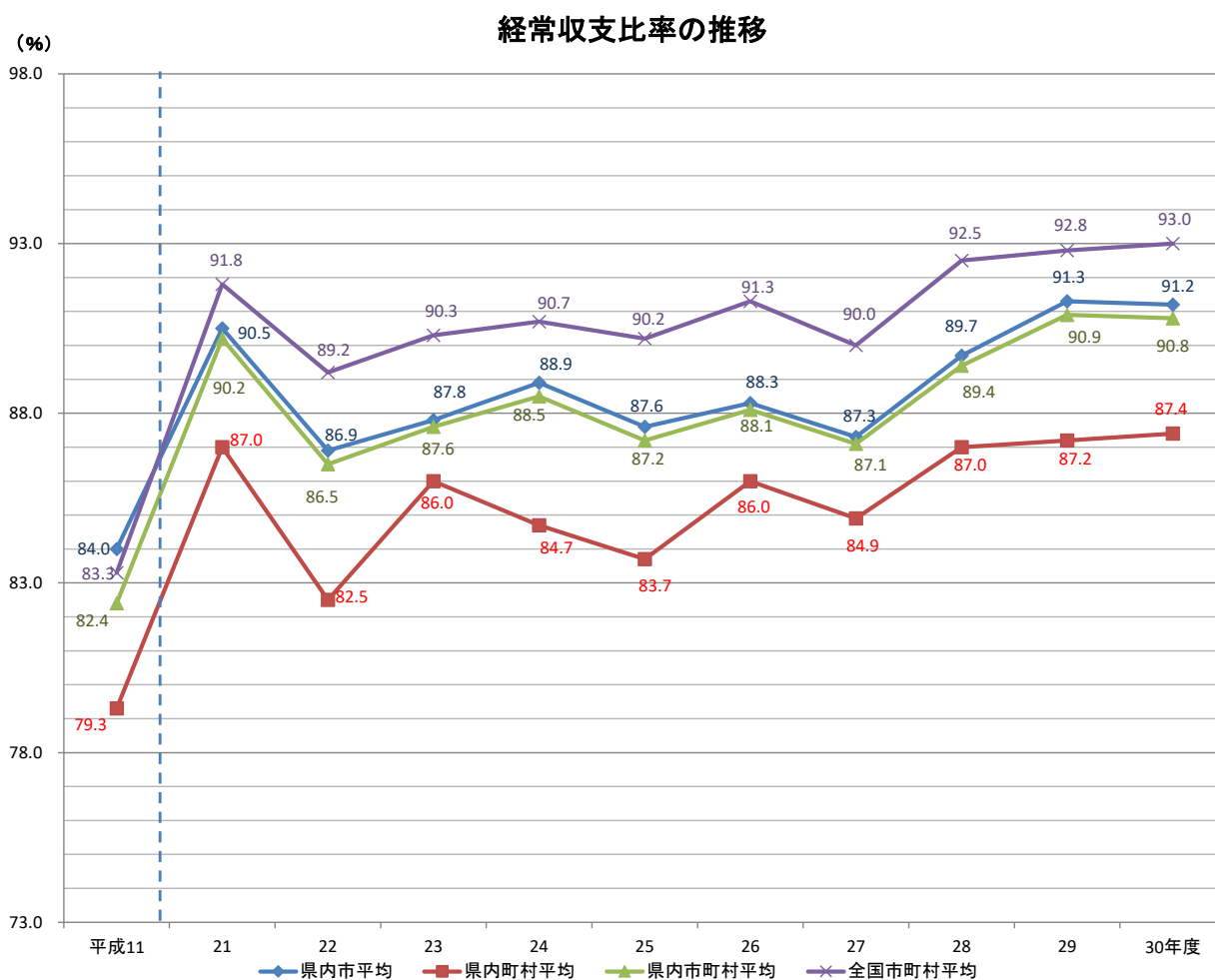
目的別歳出の推移



4 財政指標

(1) 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、市町村平均（加重平均）90.8%となり、前年度（90.9%）に比べて0.1ポイント改善しました。市町村別では、90%を超える団体は16団体となり、前年度（15団体）に比べ、1団体増加しました。



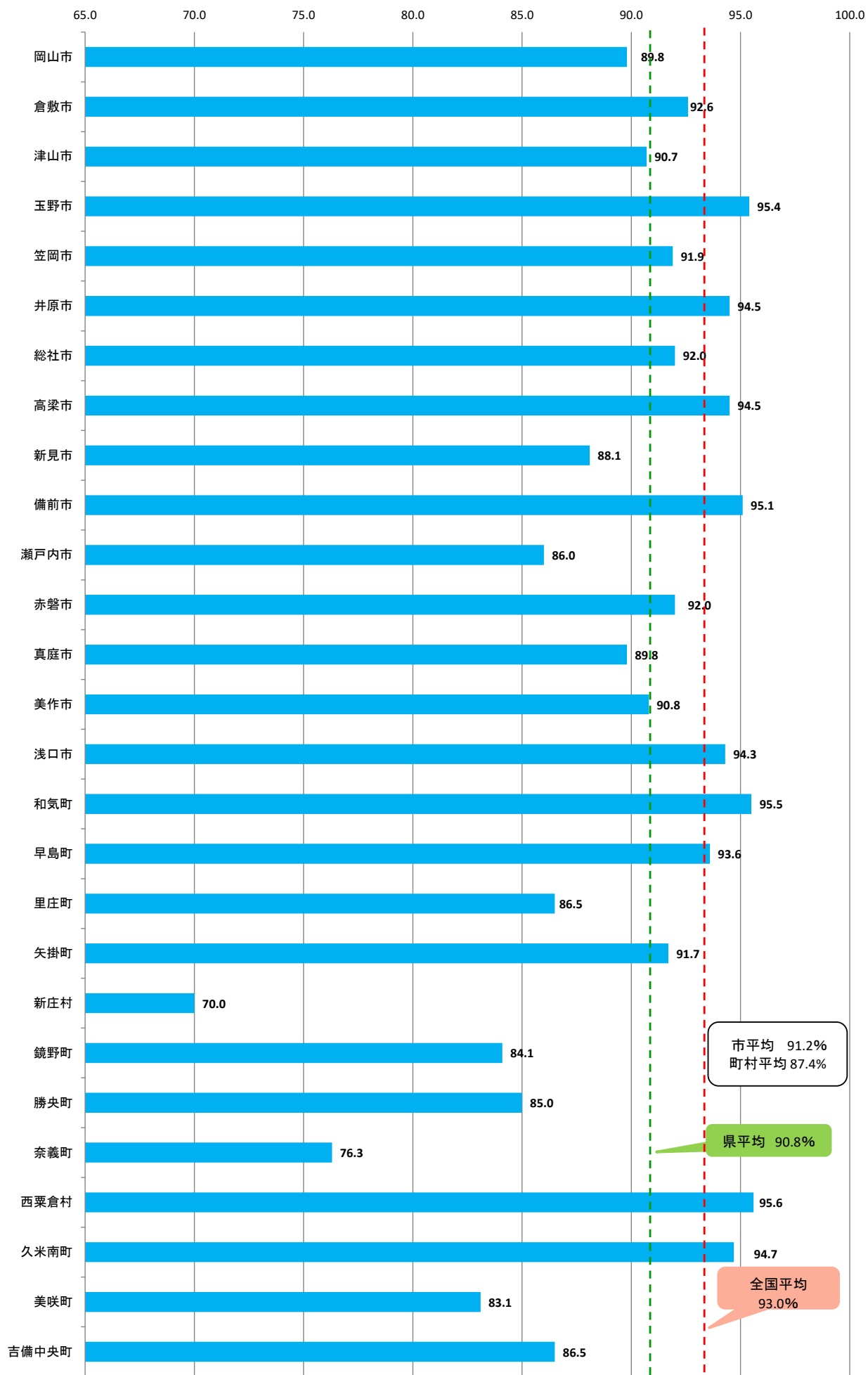
◆ 用語解説

● 経常収支比率

この比率は、経常一般財源（地方税、普通交付税等の例年決まって収入される、団体が自由に使える財源）が、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の例年決まって支出される経費）に、どの程度充当されているかを表したものであり、財政構造の弾力性を判断するために用いられます。

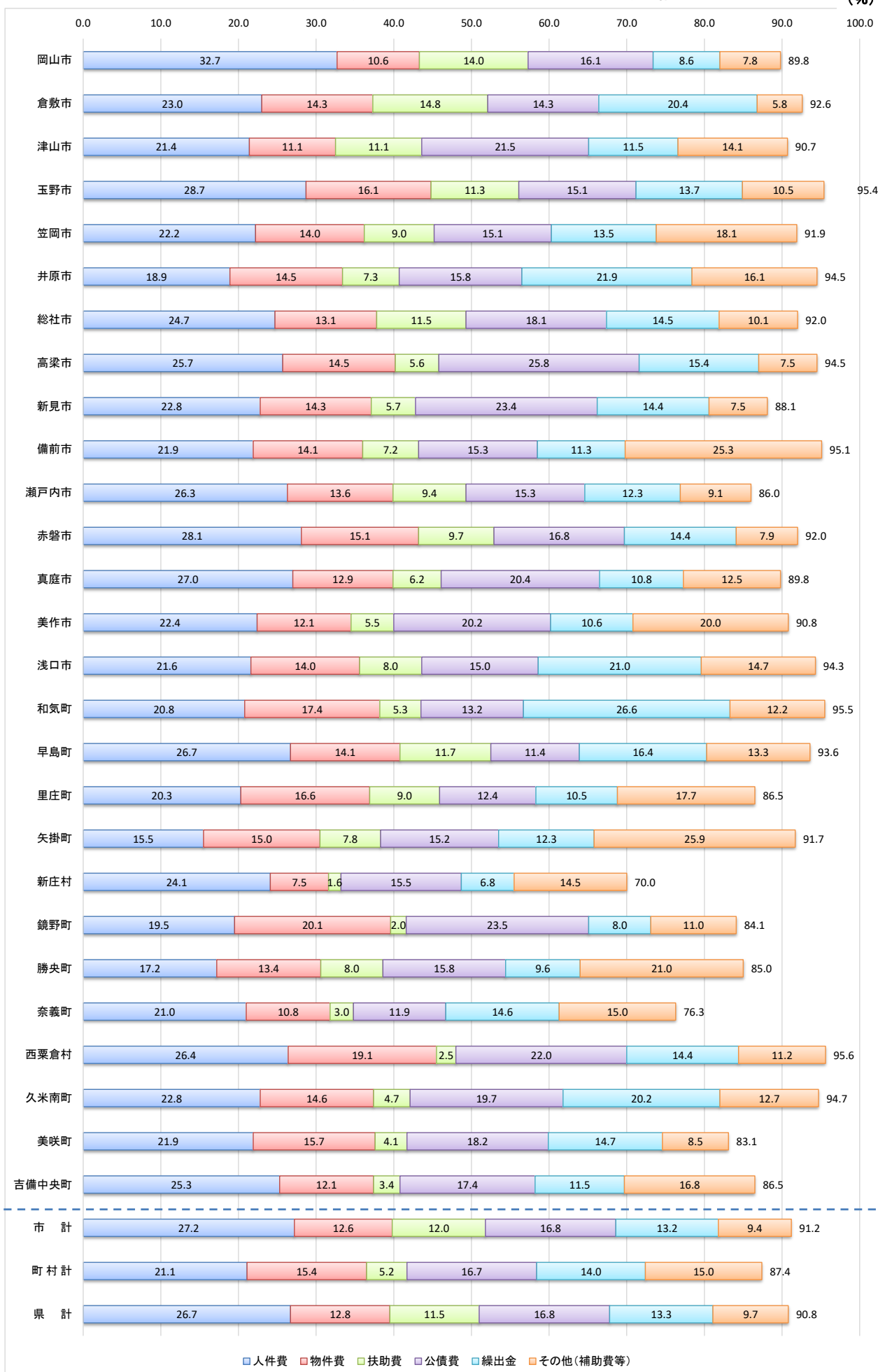
平成30年度 市町村別經常收支比率

(%)



平成30年度 市町村別経常収支比率性質別構成

(%)



(2) 健全化判断比率

健全化判断比率は、各市町村において「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）に基づき算出、公表することとされており、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称です。県内市町村の各指標の状況については以下のとおりです。

ア 実質赤字比率(早期健全化基準11.25%～15%、財政再生基準20%)

実質赤字が発生している市町村はありません。

イ 連結実質赤字比率(早期健全化基準16.25%～20%、財政再生基準30%)

連結実質赤字が発生している市町村はありません。

ウ 実質公債費比率(早期健全化基準25%、財政再生基準35%)

実質公債費比率は、市町村平均（加重平均）7.7%と、前年度（8.0%）に比べて0.3ポイント低下しました。また、早期健全化基準以上となった団体はありません。なお、起債許可となる18%以上となった団体もありません。

エ 将来負担比率(早期健全化基準350%、政令指定都市は400%)

将来負担比率は、市町村平均（加重平均）25.3%と、前年度（31.6%）に比べて6.3ポイント低下しました。なお、早期健全化基準以上となった団体はありません。

◆ 用語解説

● 実質赤字比率

一般会計の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

● 連結実質赤字比率

全会計の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となります。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

● 実質公債費比率

一般会計等が単年度で返済する必要のある借入金の返済額が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることとなります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3か年平均}) \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 準元利償還金: 公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

● 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示すものです。この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

● 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準です。

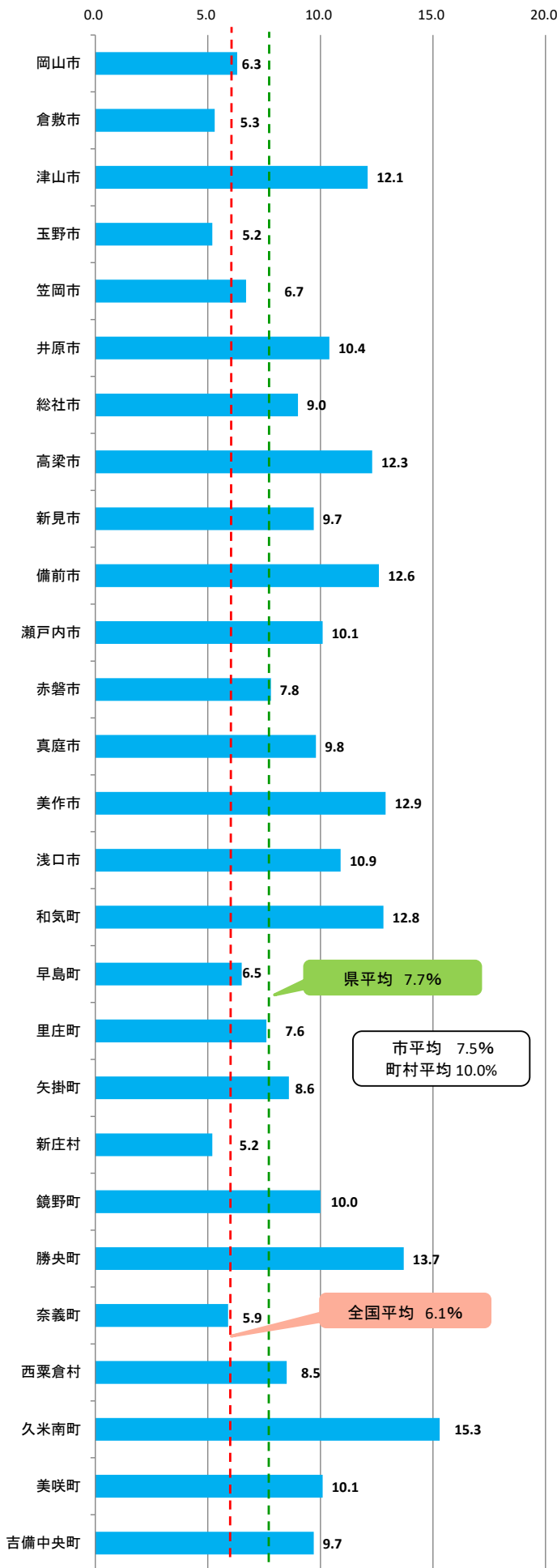
4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のうち1つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

● 財政再生基準

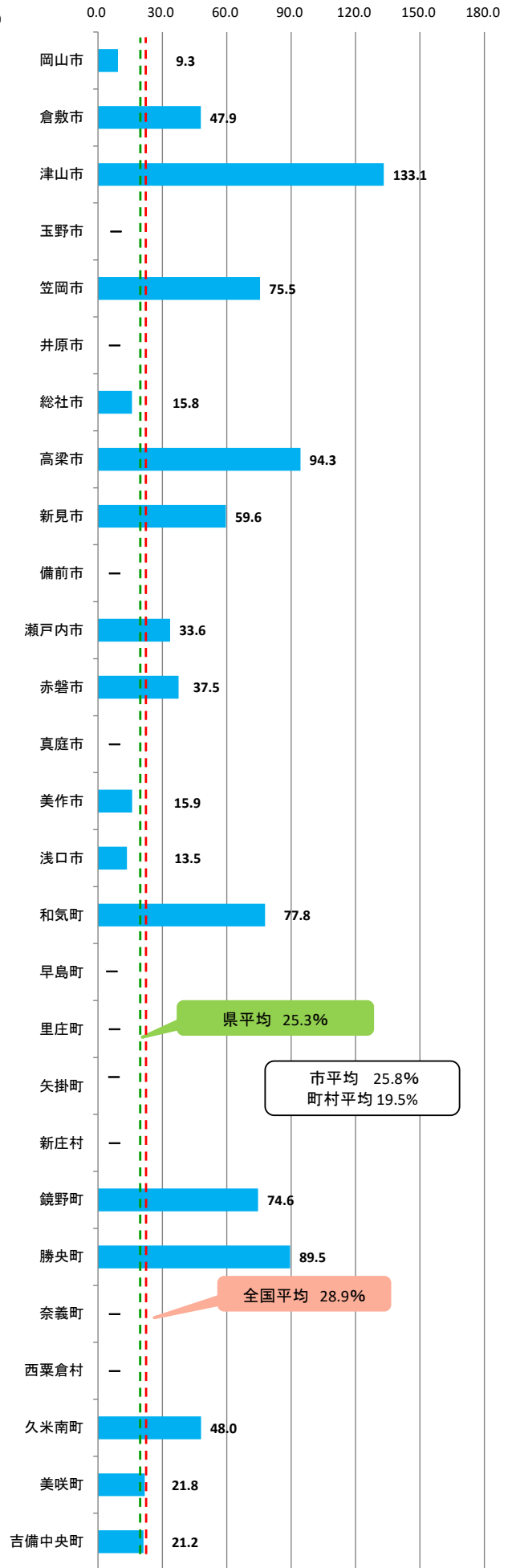
健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準です。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のうち1つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければなりません。

市町村別実質公債費比率



市町村別将来負担比率



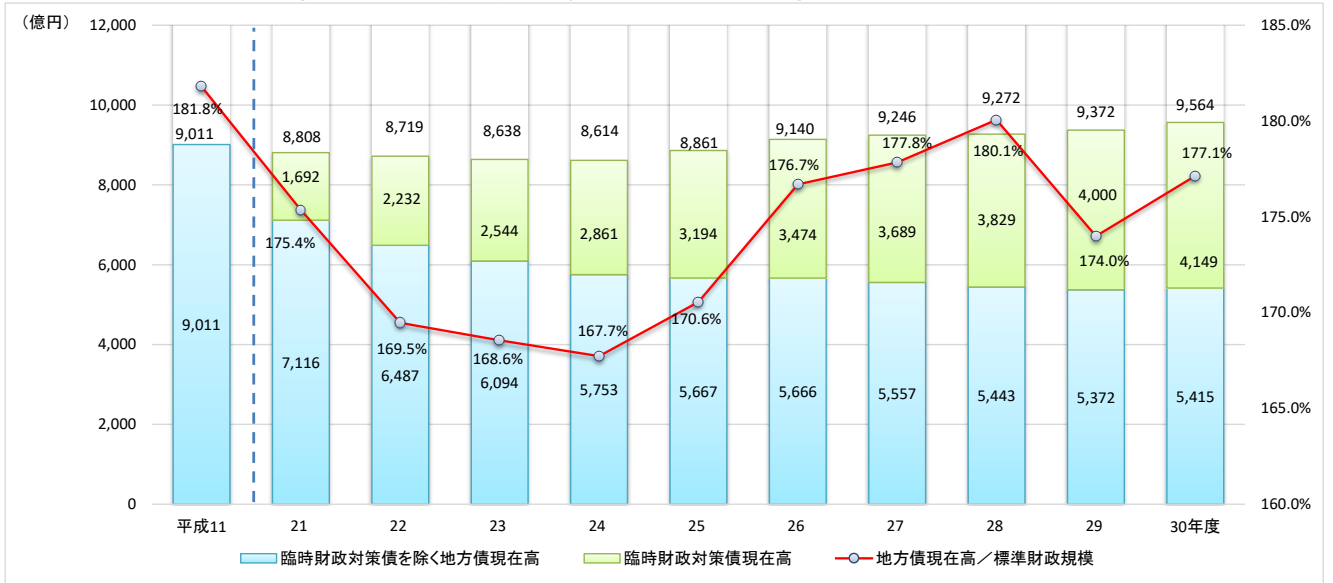
5 将来にわたる財政負担の状況

(1) 地方債現在高

地方債の平成30年度末現在高は、192.5億円増加（2.1%）し、9,564.2億円となりました。

なお、臨時財政対策債を除いた地方債残高は、43.7億円増加（0.8%）し、5,415.5億円となりました。

地方債現在高と標準財政規模に対する地方債現在高の割合の推移

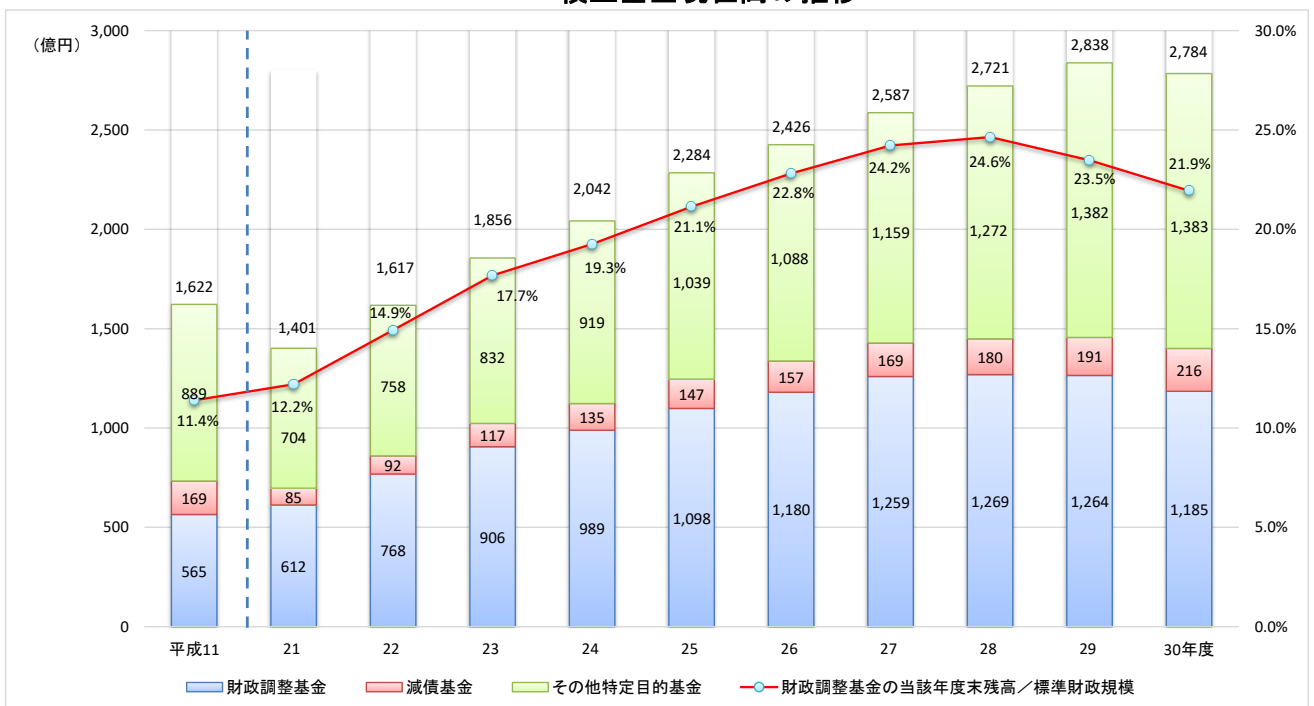


(2) 積立基金

平成30年度末の基金残高は、53.8億円減少（▲1.9%）し、2,783.9億円となりました。

また、標準財政規模（標準的な1年間の収入）に対する財政調整基金残高の割合を表す財政調整基金比率は、21.9%と前年度から1.6ポイント減少しています。

積立基金現在高の推移

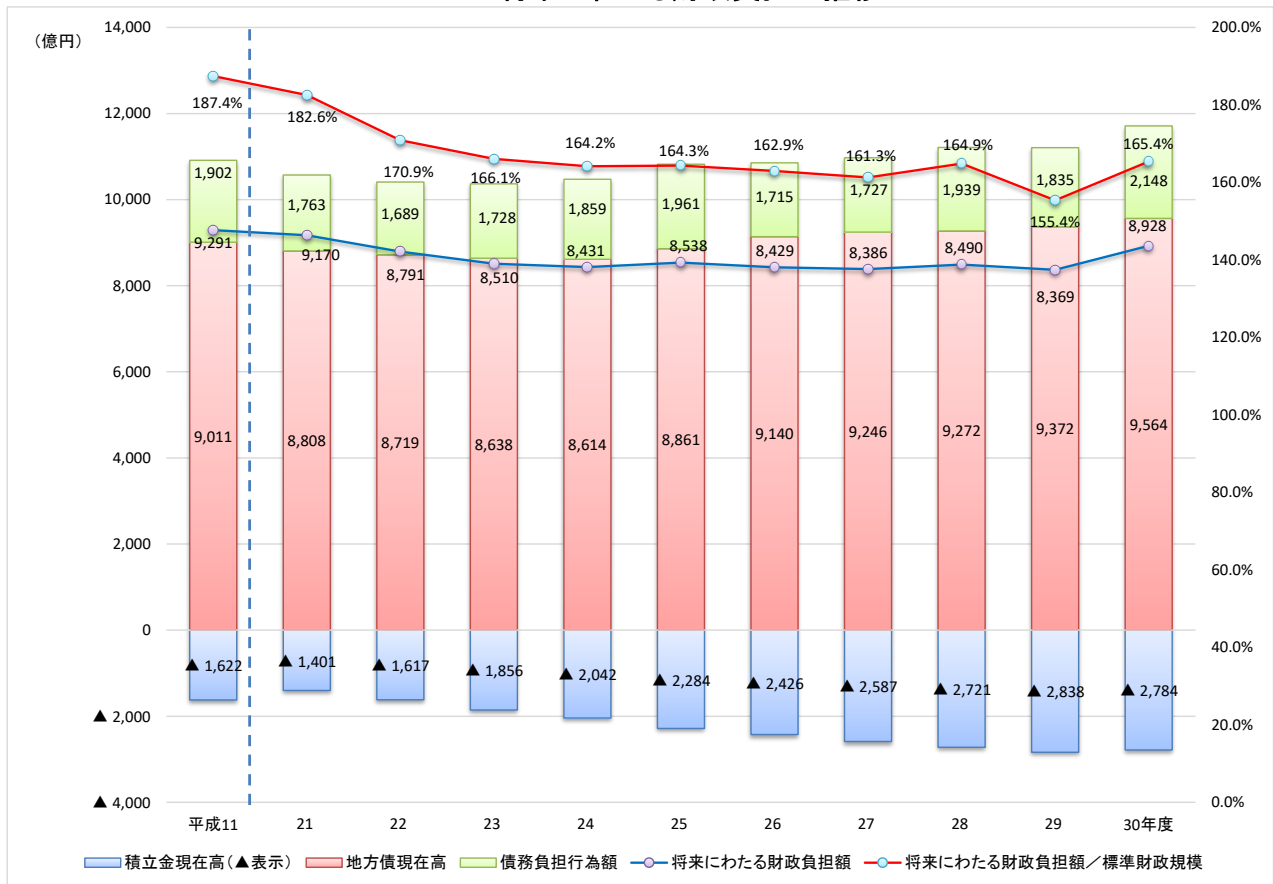


(3) 将来にわたる財政負担

平成30年度末における将来にわたる財政負担額(※)は、8,927.9億円となり、前年度と比べて55.9億円増加(6.3%)し、標準財政規模の約1.7倍の負担となっています。

※将来にわたる財政負担額=地方債現在高+債務負担行為額-積立金現在高

将来にわたる財政負担の推移



◆ 用語解説

●標準財政規模

国庫補助金や地方債などの特定財源は年度によってばらつきがあるため、これらを除いた、地方税や普通交付税などの標準的な大きさを表すものです。

●財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、不況等の予期せぬ税収減や災害発生等の支出増加等への備えとなるものです。

●減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金で、繰上償還をおこなうときなどに取り崩されます。

●特定目的基金

特定の目的(公共施設の整備、市民活動の推進、スポーツ振興など)のために財産の維持または資金の積立を目的とした基金です。この基金は、設置された目的でなければ処分することができません。

●財政調整基金比率

財政調整基金残高の、標準的な1年間の収入である標準財政規模に対する割合を表すものです。

●債務負担行為

歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が債務を負担する行為について、その行為の内容を予算として定めておくもので、将来の支出を伴うものです。

本資料における計数については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が合わない場合があります。

(参考資料) 平成30年度市町村普通会計決算額等

1 歳入の状況

(単位：百万円、%)

区 分	30年度	29年度	伸 び 率 () は前年度	構 成 比 () は前年度
地 方 税	300,885	288,085	4.4 (1.3)	31.1 (31.0)
地 方 譲 与 税	8,708	8,729	△ 0.2 (△ 0.4)	1.0 (0.9)
分離課税所得割交付金 都道府県民税所得割交付金	1,237	12,517	△ 90.1 (-)	0.1 (1.3)
地 方 交 付 税	184,033	180,258	2.1 (0.2)	19.0 (19.4)
国 庫 支 出 金	135,058	132,113	2.2 (5.8)	13.9 (14.2)
県 支 出 金	56,497	50,785	11.2 (6.1)	5.8 (5.5)
地 方 債	110,853	98,021	13.1 (10.1)	11.4 (10.6)
うち臨時財政対策債	41,516	40,968	1.3 (17.2)	4.3 (4.4)
繰 入 金	37,752	28,387	33.0 (14.6)	3.9 (3.1)
そ の 他	133,024	129,269	2.9 (2.2)	13.7 (13.9)
歳 入 計	968,175	928,163	4.3 (4.7)	100.0 (100.0)

※表示単位未満で四捨五入しているため計欄と一致しないことがある。

2 歳出の状況

(1) 性質別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	30年度	29年度	伸 び 率 () は前年度	構 成 比 () は前年度
義務的経費	454,900	450,466	1.0 (8.7)	49.4 (50.4)
人 件 費	165,616	165,410	0.1 (22.9)	18.0 (18.5)
扶 助 費	191,426	189,875	0.8 (2.6)	20.8 (21.2)
公 債 費	97,858	95,182	2.8 (0.5)	10.6 (10.6)
投資的経費	131,302	111,915	17.3 (4.0)	14.3 (12.5)
普通建設事業費	115,297	109,890	4.9 (3.8)	12.5 (12.3)
災害復旧事業費	16,004	2,026	689.9 (16.3)	1.7 (0.2)
そ の 他	334,988	332,068	0.9 (△ 0.0)	36.4 (37.1)
物 件 費	110,982	104,546	6.2 (0.1)	12.0 (11.7)
維持補修費	12,192	11,656	4.6 (1.5)	1.3 (1.3)
補助費等	83,108	74,353	11.8 (△ 0.7)	9.0 (8.3)
そ の 他	128,706	141,513	△ 9.1 (0.1)	14.0 (15.8)
歳 出 計	921,190	894,449	3.0 (4.7)	100.0 (100.0)

※表示単位未満で四捨五入しているため計欄と一致しないことがある。

(2) 目的別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	30年度	29年度	伸 び 率 () は前年度	構 成 比 () は前年度
議 会 費	5,684	5,737	△ 0.9 (△ 0.3)	0.6 (0.6)
総 務 費	97,198	106,345	△ 8.6 (5.9)	10.6 (11.9)
民 生 費	313,027	308,597	1.4 (1.9)	34.0 (34.4)
衛 生 費	91,638	79,669	15.0 (1.7)	9.9 (8.9)
労 働 費	1,629	1,658	△ 1.7 (△ 11.9)	0.3 (0.2)
農 林 水 産 業 費	31,424	29,801	5.4 (△ 2.9)	3.4 (3.3)
商 工 費	12,598	11,620	8.4 (△ 8.3)	1.4 (1.3)
土 木 費	105,942	100,087	5.8 (△ 5.3)	11.5 (11.1)
消 防 費	28,091	27,427	2.4 (△ 2.9)	3.0 (3.1)
教 育 費	120,048	126,258	△ 4.9 (38.4)	13.0 (14.1)
災 害 復 旧 費	16,004	2,026	689.9 (16.2)	1.7 (0.2)
公 債 費	97,903	95,226	2.8 (0.5)	10.6 (10.6)
そ の 他	3	0	100.0 (△ 100.0)	0.0 (0.0)
歳 出 計	921,190	894,449	3.0 (4.7)	100.0 (100.0)

※表示単位未満で四捨五入しているため計欄と一致しないことがある。

3 決算収支の状況

(単位：百万円)

区 分	30年度	29年度
歳入決算見込額 A	968,175	928,163
歳出決算見込額 B	921,190	894,449
形 式 収 支 C (A-B)	46,985	33,714
翌年度繰越財源 D	16,771	7,039
実 質 収 支 E (C-D)	30,214	26,675

4 地方債の状況

(単位：百万円、%)

区 分	30年度末残高	29年度末残高	伸 び 率 () は前年度
地 方 債 現 在 高	956,415	937,167	2.1 (1.1)

5 積立金の状況

(単位：百万円、%)

区 分	30年度末残高	29年度末残高	伸 び 率 () は前年度
積 立 金 現 在 高	278,392	283,771	△ 1.9 (4.3)
うち財政調整基金	118,469	126,448	△ 6.3 (△ 0.3)

6 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	30年度	29年度	増 減 () は前年度
経常収支比率	90.8	90.9	△ 0.1 (1.5)

7 市町村別の状況

(単位：百万円、%)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出 差 引	翌年度に 繰り越す べき財源	実 質 収 支	財政力 指 数	経常収 支比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率	地方債 現在高	積立金 現在高
	A	B	C(A-B)	D	E(C-D)	28-30平均		28-30平均			
岡 山 市	332,910	316,969	15,941	6,737	9,204	0.80	89.8	6.3	9.3	328,993	51,614
倉 敷 市	211,700	202,773	8,927	3,344	5,583	0.87	92.6	5.3	47.9	181,594	31,676
津 山 市	53,124	51,318	1,806	610	1,196	0.54	90.7	12.1	133.1	73,988	8,618
玉 野 市	23,501	22,728	773	54	719	0.58	95.4	5.2	-	20,695	3,741
笠 岡 市	26,468	25,714	754	122	633	0.57	91.9	6.7	75.5	25,144	1,461
井 原 市	21,326	20,804	522	219	302	0.42	94.5	10.4	-	17,764	15,280
総 社 市	32,019	31,015	1,004	773	231	0.60	92.0	9.0	15.8	30,519	11,854
高 梁 市	28,655	27,213	1,442	718	724	0.32	94.5	12.3	94.3	33,082	7,171
新 見 市	26,914	24,350	2,564	1,072	1,491	0.25	88.1	9.7	59.6	30,756	11,008
備 前 市	20,784	19,976	808	177	632	0.44	95.1	12.6	-	19,890	12,594
瀬 戸 内 市	18,948	18,090	858	207	651	0.56	86.0	10.1	33.6	17,164	10,109
赤 磐 市	21,549	19,915	1,633	569	1,064	0.46	92.0	7.8	37.5	20,507	10,465
真 庭 市	31,659	29,602	2,058	781	1,276	0.30	89.8	9.8	-	38,085	28,185
美 作 市	21,456	20,231	1,225	237	989	0.26	90.8	12.9	15.9	25,637	16,049
浅 口 市	14,835	13,492	1,343	181	1,162	0.44	94.3	10.9	13.5	13,315	9,947
市 計	885,848	844,190	41,659	15,801	25,857	0.66	91.2	7.5	25.8	877,130	229,770
和 気 町	8,134	7,708	425	92	333	0.32	95.5	12.8	77.8	9,442	4,061
早 島 町	4,793	4,545	248	84	163	0.70	93.6	6.5	-	4,530	1,889
里 庄 町	4,739	4,411	328	65	263	0.59	86.5	7.6	-	3,365	2,122
矢 掛 町	10,145	9,534	610	97	514	0.37	91.7	8.6	-	9,712	7,785
新 庄 村	2,366	2,200	166	43	123	0.20	70.0	5.2	-	1,311	2,067
鏡 野 町	11,724	11,062	662	97	565	0.32	84.1	10.0	74.6	14,195	10,156
勝 央 町	6,270	5,578	692	181	511	0.52	85.0	13.7	89.5	6,119	2,386
奈 義 町	4,966	4,326	640	10	630	0.29	76.3	5.9	-	3,780	4,403
西 粟 倉 村	3,172	3,052	120	6	114	0.13	95.6	8.5	-	2,795	1,388
久 米 南 町	4,048	3,871	177	28	149	0.23	94.7	15.3	48.0	3,631	1,524
美 咲 町	12,000	11,241	760	56	704	0.24	83.1	10.1	21.8	11,219	7,166
吉 備 中 央 町	9,971	9,471	500	211	289	0.28	86.5	9.7	21.2	9,186	3,676
町 村 計	82,327	77,000	5,327	970	4,357	0.35	87.4	10.0	19.5	79,285	48,622
県 計	968,175	921,190	46,985	16,771	30,214	0.63	90.8	7.7	25.3	956,415	278,392

(注1) 表示単位未満で四捨五入しているため計欄と一致しないことがある。

(注2) 指標の計欄数値は加重平均である。